

かしまだ包括 便り

<http://www.sekishinkai.or.jp/saiwai-zaitaku/kashimada/index.html>

発行者 深井純子 柳原智江 岡本裕香 山下隆俊

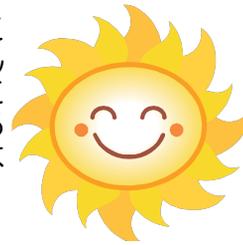
創刊号



創刊にあたって



かしまだ地域包括支援センター



かしまだ地域包括支援センター

センター長

深井 純子



こんにちは

かしまだ地域包括支援センターは、地域の高齢者の皆様の生活や介護等のご相談をお受けする公的な相談窓口です。平成一八年から地域に根ざせるように努めて参りました。

鹿島田駅近くのスーパーマルエツが入っている商業ビルの六階にあります。

職員は四人です。私は看護師ですが、他に、主任介護支援専門員、社会福祉士がおり、専門職がご相談を受けるワンストップサービスを謳っております。

「お気軽にお寄りください」と言いたいところですが、如何せんわかりにくい場所にありますので、どうぞお電話で一報ください。ご自宅まで伺います。

秘密は厳守致します。またご相談は無料ですので、悩んでいらっしゃったら、どうぞご連絡ください。心を込めて丁寧に対応をさせて頂くことを、職員全員が心がけております。

職員紹介

主任介護支援専門員

柳原 智江

こんにちは！

かしまだ地域包括支援センターで九年目の夏を迎えました、ヤナギハラトモエです。

体力の衰えを感じながら、気力で何とか乗り切る今日この頃…。食べて、飲んで、一晩眠れば、嫌なことも忘れられる得な性格です。

これからも一つ一つの出会いを大切に、四人力を合わせて頑張りますので、よろしくお祈りします。



社会福祉士

岡本 裕香



かしまだ地域包括支援センターに勤務して、七年目になりました。自然が大好きで、空や雲、植物を見ながら、自転車を楽しんでいます。人と出会い、人と人がつながるこの仕事を通して、人としての学びや感動をいただいています。今後とも、よろしくお祈りします。

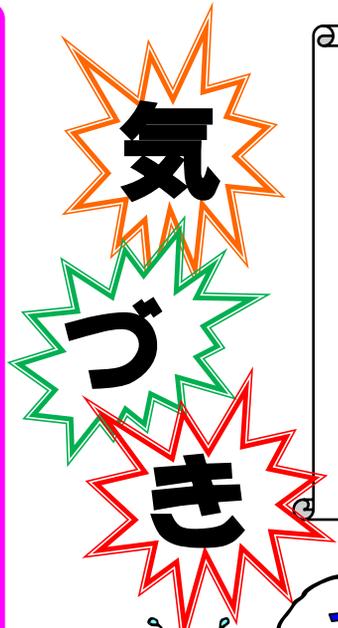
社会福祉士

山下 隆俊



昨年から勤務を始め二年目を迎えました。少しずつ地域の事も分かるようになり、地域の活動にも顔を出させて頂く事も増えてきました。地域の方とお会いする機会も増え、お声を掛けて頂ける様にもなってきました。少しでも地域の皆様に貢献できればと思いますのでよろしくお祈りします。

シリーズ



その1



消費者被害を未然に防止しましょう！

・高齢者の消費者被害が年々多くなっているようです。悪質業者は、高齢者が持つ「お金」「健康」「孤独」の三つの大きな不安につけ込み、大切な財産を奪っていきます。

神奈川県の方の被害相談状況は
 ・相談件数「19,749件」
 ・平均契約購入金額「196万4千円」

川崎市でも
 ・契約に関する苦情相談は「1,294件」（平成二十五年四月から九月）

・今回の「シリーズ気づき」第一回では、高齢者被害を未然に防止するために、手口を知って自己防衛ができるように考えてみましょう。

参考資料 「国民生活センター（高齢者被害）ホームページ」

「神奈川県消費生活課（契約のきりふだ）パンフレット」

「川崎市消費者行政センター（こんな手口に騙される）パンフレット」

高齢者消費者トラブルの特徴

川崎市消費者行政センターに寄せられた苦情相談には、次のような特徴があるようです。

「健康上の不安につけ込まれてしまう」
 ・健康に不安がある高齢者に高価な健康機器や健康食品などを売り込む。

「経済的不安を逆にとられてしまう」
 ・老後を安心して暮らしたいと思う心理を逆にとって、社債やファンドなどに高額な投資をさせる。

「勧められるままに契約してしまう」
 ・加齢に伴う判断力の低下や情報不足を見越して、巧みなセールストークで勧誘し、高額な商品サービスなどを契約してしまう。

「親切にされると信用し、情に訴えられると断れなくなってしまう」

・高齢者の話し相手になり、「困っていることはないですか?」「元気で長生きしてください。」「優しい言葉をかけて近づき、「この契約が取れないと帰れない」などと情に訴えて契約させる。

「プライドや諦めが逆に格好の標的にされてしまう」

・「自分だけは騙されない」「騙されて契約したことを認めたくない」と思う心理を巧みについて詐欺的な金融商品に投資させる。

参考資料 「川崎市消費者行政センター（意見交換会資料よの）」

悪質商法の手口

「訪問販売」

突然の訪問で、布団のクリーニングや住宅の点検といった方法で家上がりこみ、高額な布団やリフォームの契約を誘う手口です。

「催眠商法」

無料の景品を配った後で、閉め切った会場に誘い込み、健康食品や日用品を面白い話をしながら配り、最後に高額商品を売りつける手口です。

「電話勧誘販売」

突然の電話で「カニ」などの生鮮食品を勧められ、曖昧な返事をする宅配便で届けられます。返品の連絡をしても「生ものは返品できない」と言われます。

「利殖商法」

「必ず儲かる」「値上がりは確実」「銀行に預けるより有利」などと強調して投資話を持ちかけます。最初は少し儲かったように見せかけ、「値下がりした」と言って多額の金銭を騙しとります。

契約トラブルに巻きこまれないために

・こつとした悪質商法から身を守るために「き・り・ふ・だ」の標語を覚えておきましょう。

「き」 きっとあるーうまい話に落とし穴

「り」 理解した？契約内容十分に

「ふ」 普段から情報集めてトラブル防止

「だ」 だまされた！気がつきしだい、すぐ相談

契約してしまったけど解約しましょう！

一定期間内ならば自由に契約を解除できる「クーリング・オフ」制度を利用しましょう

「八日間」

- ・訪問販売
- ・電話勧誘販売
- ・特定継続的役務
- ・訪問購入

「二十日間」

- ・マルチ商法
- ・業務提供誘引販売

「気づき」が大切！

・高齢者は被害を自覚できない、被害に遭っても騙された自分が悪いと相談をためらうことがあります。

・日頃からご家族や近隣住民の方々が、高齢者消費者被害の発見に結びつく「気づき」が一番重要です。

・被害に気づいたときは、消費者行政センターへ相談をしましょう！



川崎市消費者行政センター相談窓口「044-200-3030」
 消費者ホットライン「0570-064-370」

参考資料「川崎市消費者行政センター（こんな手口に騙される）パンフレット」
 「神奈川県消費生活課（契約のきりふだ）パンフレット」

川崎市委託事業
指定介護予防支援事業所

かしまだ地域包括支援センターのご案内

〒212-0027

川崎市幸区新塚越201ルリエ新川崎6階

TEL : 044-540-3222



相談窓口

- ・介護予防ケアプラン作成の相談、受付
- ・医療、介護などの総合相談
- ・川崎市独自サービスの受付
- ・高齢者の虐待や権利擁護に関する相談

担当エリア

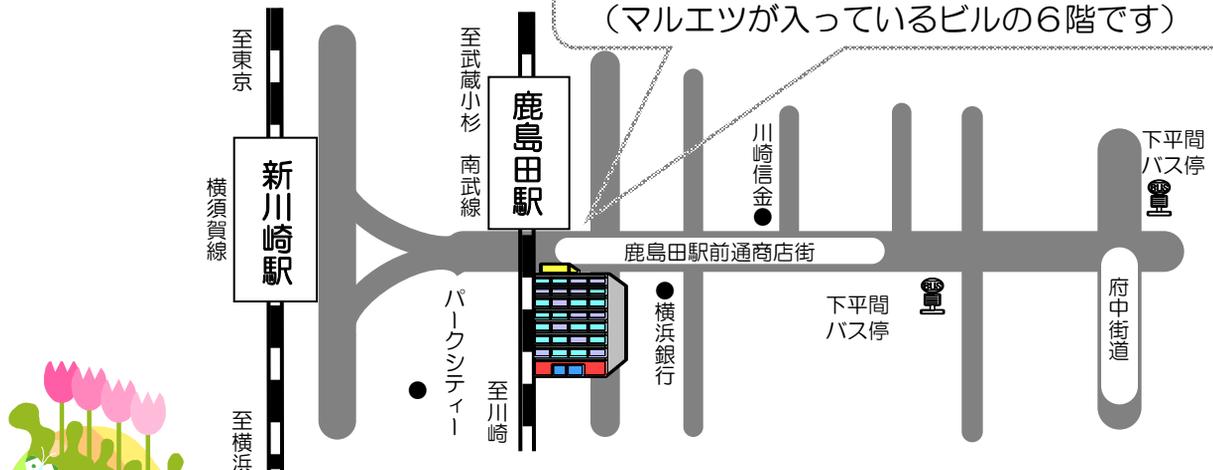
北加瀬・矢上
鹿島田・下平間
古川町・新塚越

- *看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが
来所、電話、訪問による相談をお受け致します。
- *秘密は厳守します。

相談時間 月曜日～土曜日
9:00～17:00まで



かしまだ地域包括支援センター
(マルエツが入っているビルの6階です)



高齢者とそのご家族の総合相談窓口（無料）です。
お気軽にご相談ください。お待ちしております。